

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公表番号】特表2020-506158(P2020-506158A)

【公表日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-546861(P2018-546861)

【国際特許分類】

C 0 7 C 69/734 (2006.01)

C 1 1 C 3/10 (2006.01)

C 1 1 D 3/20 (2006.01)

C 1 1 D 3/37 (2006.01)

C 1 1 D 3/386 (2006.01)

C 0 7 C 67/08 (2006.01)

C 0 9 B 67/20 (2006.01)

C 0 9 B 67/46 (2006.01)

C 1 0 M 129/74 (2006.01)

C 1 0 M 145/22 (2006.01)

C 0 4 B 28/02 (2006.01)

C 0 4 B 24/32 (2006.01)

C 0 7 B 61/00 (2006.01)

C 1 0 N 30/06 (2006.01)

C 1 0 N 40/22 (2006.01)

C 1 0 N 30/18 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 C 69/734 Z

C 1 1 C 3/10

C 1 1 D 3/20

C 1 1 D 3/37

C 1 1 D 3/386

C 0 7 C 67/08

C 0 9 B 67/20 L

C 0 9 B 67/46 B

C 1 0 M 129/74

C 1 0 M 145/22

C 0 4 B 28/02

C 0 4 B 24/32 Z

C 0 7 B 61/00 3 0 0

C 1 0 N 30:06

C 1 0 N 40:22

C 1 0 N 30:18

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

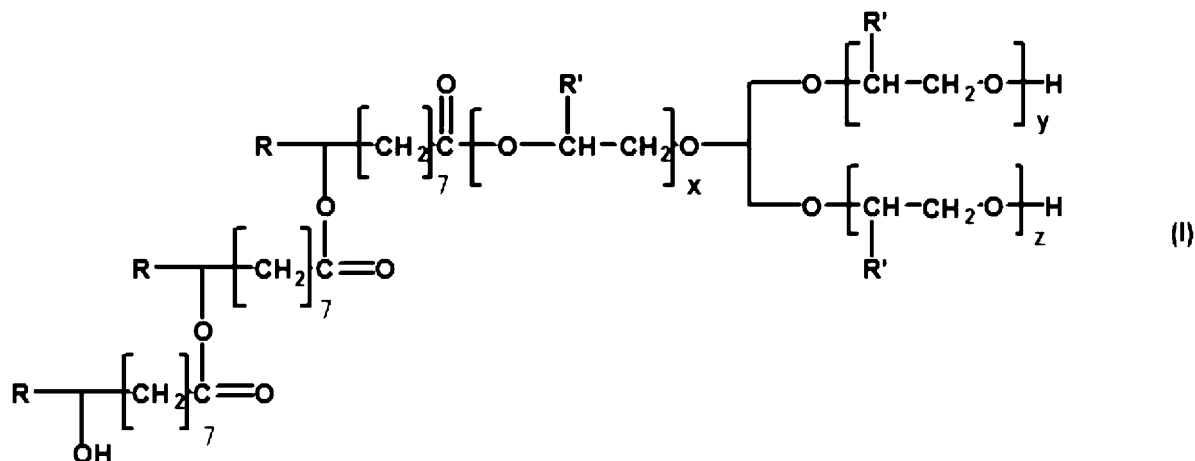
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

式 (I) :

【化 1】



式中、 R' は H 、 CH_3 、 CH_2CH_3 又はそれらの組合せを含み； x 、 y 及び z はそれぞれ 2 から 100 までの範囲にわたり、かつ x 、 y 及び z の合計は 6 から 300 までの範囲にあり；並びに R は C_9 不飽和アルキル基である、
で表されるエストリドを含む組成物。

【請求項 2】

R' が H である、請求項 1 に記載の組成物。

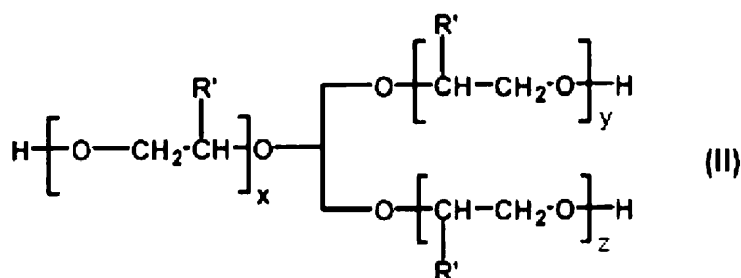
【請求項 3】

x 、 y 及び z の合計が 10 から 25 までの範囲にあるか、又はエストリドが、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンの反応生成物である、請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

塩基触媒、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンを組合せて反応体混合物を生成するステップであって、アルコキシル化グリセリンは式 (II) :

【化 2】



式中、 R' は H 、 CH_3 、 CH_2CH_3 又はそれらの組合せを含み；並びに x 、 y 及び z はそれぞれ 2 から 100 までの範囲にわたり、 x 、 y 及び z の合計は 6 から 300 までの範囲にある、

により表わされ、かつ

(i) ヒマシ油は、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンの重量に基づき 60 から 80 重量%までの範囲で反応体混合物中に存在し、(i i) アルコキシル化グリセリンは、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンの重量に基づき 20 から 40 重量%までの範囲で反応体混合物中に存在する、ステップ；並びに

反応体混合物を 110 から 150 までの範囲の温度で加熱するステップを含む、ヒマシ油アルコシレートのエストリドの製造方法。

【請求項 5】

塩基触媒が、水酸化カリウム、水酸化ナトリウム、水酸化アンモニウム、ナトリウムメ

トキシド、カリウムメトキシド又はそれらの組合せを含む強塩基であるか、又は

(i) ヒマシ油が、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンの重量に基づき 65 から 75 重量%までの範囲で反応体混合物中に存在し、(i i) アルコキシル化グリセリンが、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンの重量に基づき 25 から 35 重量%までの範囲で反応体混合物中に存在する、

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

R ' が H であるか、又は

x、y 及び z の合計が 5 から 25 までの範囲若しくは 10 から 25 までの範囲にある、
請求項 4 又は 5 かに記載の方法。

【請求項 7】

反応体混合物を 45 分から 120 分までの範囲の時間加熱するか、又は、反応体混合物を加熱する段階後に中和剤を添加することをさらに含み、中和剤が過酸化水素、酢酸、クエン酸又はそれらの組合せを含む、請求項 4 ないし 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

塩基触媒、ヒマシ油及びアルコキシル化グリセリンを組合せることの前にアルコキシル化グリセリンを製造するステップであって、グリセリンと、エチレンオキシド、プロピレンオキシド及びブチレンオキシドよりなる群から選択されるアルキレンオキシドとを組合せること、かつ

前記グリセリンとびアルキレンオキシドの組合せを 120 から 160 までの範囲の温度で加熱することを含む、ステップを含むことを特徴とする、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 9】

塩基触媒を組成物から除去しない、請求項 3 ないし 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の組成物とそれ以外の成分を含む組成物であって、

(i) それ以外の成分として、セメントが含まれるセメントモルタル組成物、又は

(i i) それ以外の成分として、顔料と溶媒が含まれる色素分散組成物、又は

(i i i) それ以外の成分として、基油が含まれる潤滑油濃縮物、又は

(i v) それ以外の成分として、有害生物防除上の有効な量の有害生物防除剤又は有害生物防除剤の混合物を含む、農薬製剤組成物、又は

(v) それ以外の成分として、表面活性剤、酵素、酵素安定化剤、ヒドロトロープ、レオロジー改質剤、再付着防止ポリマー、蛍光増白剤、保存剤、染料及び香料の最低 1 種が含まれる洗剤組成物、

である組成物。